

次ページへ続く

Continued on next page...

室町期和歌資料の翻刻と解説

——〔堯尋三十三回忌追善和歌〕・日吉社壇詠二十一首和歌・和歌秘伝書・古今和歌東家極秘——

最近、室町期に成立した歌書の注釈や、古今伝授の研究が盛んなるにつれて、室町期の和歌そのものにも研究の照明があてられるようになって来たので、ここに四つの室町期和歌資料の翻刻乃至は紹介を試みた。室町期の和歌資料は夥しく写本のまま放置されているので、機会あるごとに少しずつでも翻刻や紹介を行うことが研究の進展にとって必要と思うからである。なお翻刻の三点については、初めに書誌的解題を記し、次に翻刻本文を置き、その後簡単な解説を加えることとした。

一 〔堯尋三十三回忌追善和歌〕

書名を〔 〕に入れた理由は、本文にその称呼がなく、解題に記す考証の結果知られた、筆者が仮に付した名称だからである。内容から「金剛経旨和歌」と称してもよいが、それでは普通名詞めくので、私に付するものならば内容を明示した方がよいと思つたのである。

さて、この作品の所在は、「詩歌晴御会」と題する写本に存するもので

井上宗雄

ある。この書は、高松宮本・書陵部二本が知られている。三本とも、仮名の字体は若干異なるが、漢字・仮名の別、字配り、丁数など完全に一致する同系本である。高松宮本は写真版による披見だが、縦二八纏、横二一纏ほどの袋綴本。表紙左方に「詩歌晴御会有序 応永十九年」と直書。写は江戸中期頃のものである。初め九丁は応永十九年十二月十九日の仙洞詩歌御会（詩・歌会それぞれ序と詩・歌、後に御遊の楽器の担当者名と曲名を記したものを付す）、次の九丁は観応元年四月下旬披講の玄恵法印追善詩歌（兼好の二首を含む著名なもの）で、いずれも周知のものである。その後二丁ほどの経旨和歌があつて、以下翻刻するものである。

書陵部（二一〇・七一五）本は、縦二七・八、横二〇・二纏の楮紙袋綴一冊本、桜町天皇宸筆。表紙（薄縹色表紙、波の文様がある）左に題簽、「詩歌晴御会有序 応永十九年」。内容・丁数などは高松宮本と同。書陵部（二一〇・七五二）本は、縦二六・八、横二〇・〇纏の楮紙袋綴一冊本、無地の薄茶表紙には外題なく、扉左に「詩歌晴御会有序 応永十九年」とある。江戸中期

写。内容・丁数など高松宮本と同。

高松宮本を底本として翻刻したが、三本、字配り等全く同。一面八行、一首一行書き。翻刻に当っては、初めの丁を一、次の丁を二として表示するが、二丁表裏には、題とした経文を小字で書込んだ所がある。

詠法会因由分和歌

関白持道

二行七字
花にめて紅葉にうつる時の間もさめぬ夢とはなにかわくへき

秋懐旧

いまさらにあとをそおもふ敷嶋の道はむかしにあり明の月

端作如前
善現起請分

権大納言通淳

立まよふ心のちりをすましてそ御法の水のそこをくむへき

ことの葉をむかしの跡にかきつめてさそな露けき秋の木の本

大乘正宗分

右大将美熙「一オ

しなく心に心ある身はまよふともつるにやおなし道にかへらん

めくりあふ昔の跡にかへりてそさらに跡とふ露のこの葉

妙行無住分

従二位資広

なへて世の色にも音にもをのつからそまぬ心やまことなる覽

如理実見分

権大納言教房

世中のたくひなりけりさくら花色も匂ひもありてなければ

秋の雨ふりにし人のことの葉そ猶木のもの形見なりける

正信希有分

従二位季保「一ウ

をのつから法の筏のなみを分て岸によるへの道やたのまん

無得無説分

従三位行豊

手にとりも露そみたるゝ糸すゝきなにとりとかん法のこの葉

依法出生分

沙弥常秀

心そと思ふこゝろのなき時や御法の外の法の道なる

一相無相分

沙弥常闇

わたつ海のそこをさとれる心にやみるめにそれとわく事もなし

秋草の庭のをしへのことの葉にむかしを忍ぶ露やちるらん」二オ

莊嚴浄土分

沙弥仙空

露のをく所應無淨法而生其心にとゝまらてさすか吹こせ野への夕風

無為福勝分

散位和氣茂成

かきりなきまさこの数にたくへても猶あまりある法のことのは

尊重正教分

左少将季春

ひろひをく法のこと葉の玉しあればこゝもへたてぬ光なるらし

いまま名は菊の白露しらぬ世に消にし跡のあはれをそとふ

如法受持分

民部少輔頭経「二ウ

* 書後部二〇・七二五本「香」

さて、この二丁の経旨和歌は、明らかに後（前については不明）の欠

けている零本なので、今まで内容不明の本として看過されて来たが、室

町中期の経旨和歌、某の追善和歌であることが、一見して想像される。

短いものではあるが、一応注目して然るべきであろう。

追善歌の場合、法華品経和歌を詠む場合が多いが、金剛経々旨和歌も

少しはある（統群書類従巻四百三所収、文和四年「経旨和歌」。経旨和歌と故人追悼の懐旧歌と、合せて二首を詠するのが普通の形である。この経旨和歌は一首のみの人がいるが、それは、この書の親本に脱落していたか、或はどこかの段階で抄写されて今見えないのであろう。

この作者の官位表記を見ると、「関白持道」とあるのはしばらく措いて、権大納言通淳は文安二年十月二十五日辞任、右大将実熙は文安三年正月二十九日任内大臣（右大将は兼ねたままだが、任大臣以後なら大臣の官記載に依るであろう）、従二位資広は二年正月五日叙正二位、権大納言教房は元年二月六日任、従二位季保は二年十月二十五日任権大納言、という具合で、この追善歌は文安元年二月六日以後、二年正月五日以前そして「秋懐旧」歌と初めにあるから、文安元年秋の催行とみてよいのではあるまいか。そこで関白持道というのは持基の誤記とすべきであろう。

さて、草根集巻六（私家集大成5、正徹IV、五三七七、八番）に次の歌がある。

文安元年の秋、常光院堯孝、父の堯阿州三回忌の追善とてす、
められしに

金剛経 不受不貪の心を

庵むすふ山の下樋もかけつかす をのれと水の行にまかせて

秋懐旧

わか年の三十三とせの秋の夢 後とふかすもあへるあはれさ

この金剛経々旨追善和歌は、文安元年秋のことといい、草根集の正徹

詠と条件が合致することといい、堯尋（阿）三十三回忌に当って、子息の堯孝が勸進したものの零本ではあるまいか。

そう考えて見ると、巻初二人の、そして常闇の懐旧歌など、故歌人への懐いをのべているものであり、まずは堯尋追善和歌と推定してよいのではなからうか。完本の出現を期待したい。（なお金剛経について山田昭全氏から多大の御教示をえた）

二 日吉社壇詠二十一首和歌

国文学研究資料館蔵（99・10、貴重本）。新しい桐の箱に収められる一軸本。箱書「日吉社奉納和歌杉原宗伊自筆原本」。表紙は、紺色の布地に白く大柄な花模様などを織出し、外題はない。見返しは金の切箔を散らした美麗なもの。楮紙四枚つき（初め二枚は各五〇纏ほど、順次、四五、三五纏ほどの長さ。末尾に極札が貼付されている。翻刻本文参照）。文明頃の写で、宗伊の筆跡に似るが、自筆とは断定はできない。「月契秋」の一首が小字で書入れ。これも本文同筆のようだ。仮に宗伊自筆本としたら、書上げた後に脱落に気がついて書入れたのであろうか。一首二行書き。翻刻に当っては、改行の部分を一字あきとした。

陪 日吉社壇詠二十一首

和哥

沙弥宗伊

湖上霞

朝かすみさゝ浪かけて出る日の にはてる奥にむかふ春哉

残雪

いまもちる峯のあは雪うちかすみ 矢田の枯野に春風ぞ吹

梅薫枕

夢の中にたをるとみえてさめ行や 梅か香かよふ春のたまくら

花交松

散うせぬ松のは山のさくら花 こゝろありてや枝かはすらむ

〔下句「紙のつぎ目の上」に

苗代

たねひたす水もゆたかに作る田を 民の心にまかせてそみる

山郭公

おほえ山かたふく月にほとゝきす なきていく野の末そ夜深き

夏草

このぬぬる夜のまの露に開にけり おくるあしたのこ夏の花

水辺蚩

かけくらしおく山水に岩なみの よるはくたけてちるほたる哉

折萩

おるはかり露のをかすは手もふれて みるへき物を秋萩のはな

野虫

きけはなを声をしまぬをち方の 野への松はらむしそ鳴なる

鹿声遙

浦つたひ妻やこふらむ秋の鹿 あはちの波にこゑの消ゆく

月契秋
めぐりあはぬ月は
なけれど秋の夜の
ななきをちきり影そ
さやけき〔未行「紅葉深」の上にかかろ

紅葉深

秋にうつる人の心のふり出て しくれや初し山のくれなる

冬夕嵐

雪ふりてこの夜や明んゆふ時雨 をくるあらしの空のさむけき

千鳥

君か代を八千世ませとや友千とり おなし事なく声きこゆらん

炭竈

風のをとの木をきりつくすおく山に 煙も寒き峯のすみかま

閑中燈

ねふりさめて誰かみるらむさ夜深く むかへる壁に残るともし火

窓竹

かけたかく生そふ竹のなほき代を まとのまなひにうつしてやみん

旅泊波

ふる里にかへる程なや浪をしく うきねの床のよるくの夢

述懐

夢の世に又たち帰るまよひかな ね覚にすまぬ山はなけれど

神祇

冥加ある人をひくとや神たちも わかたつ杣に跡をしめけむ

歌二十一首
杉原伊賀守入道宗伊（極札貼付）

宗伊は俗名杉原賢盛。応永二十五年（一一四一八）生。満盛の養子。室町幕府の奉公衆。足利義政の近習。連歌作者として著名。文明十二年出家、十七年（一四八五）十一月二十八日没、六十八歳。歌人としてもすぐれ、歌壇的地位も高かった。文明十五年將軍家百首の人数（統群書類従）、また同年詠じた自筆百首（三条西実隆袖書）が書陵部に現存する。小池一行氏の翻刻と詳しい解説が「杉原宗伊自筆『百首和歌詠草』について」（書陵部紀要28、昭52・3）にある。

掲出の二十一首和歌は、日吉社への法楽和歌であることの外、詠作契機などは未詳である。成立年次も、「沙弥宗伊」とあるから、その出家した文明十二年（二月八日）九月五日の間。伊地知鐵男「宗祇」一九七頁）以後、その没する十七年十一月二十八日までの間としておき、後考を俟ちたい。

三 和歌秘伝書

国文学研究資料館蔵（タ2・28）。やや濃い茶色、無地の紙表紙の左に題簽を貼り、「わかひてむ書」と記す。その右側、表紙に直に「天文写本」と墨書（題簽と別筆）。なお内題はない。縦二五・〇、横一七・五釐、楕紙袋綴一冊本。一面六行、墨付十七丁。見返し中央部と、一丁表右上部に「喜田図／書之印」と朱の陽刻。奥書の天文廿二年云々は書写奥書とみてよい。

翻刻に当っては、改行の部分を一字あきとした。また本文中の、や方向指示の曲線などはすべて朱であるが、一々ことわらない。長短区々であるが、それも説明を省いた。清濁は加えず、文の終止の所に読点を打った。念のためにいうこと、翻刻文中に濁点のある部分は原文のままである（その墨色は本文と同じようである）。なお本文末丁は写真版で示したように、文台と思われる図表があり、それをめぐって縦・横の記述となり、忠実に翻刻できないことはないが、煩を厭うて縦組に統一した。写真版と比較了承していただければ幸いである。

天文写本（直書き）

わかひてむ書（題簽）

（以上表紙）

一 女房の短冊の書様は如此なり、とをり 題ならば題を書ましき也、又さぐり題ならば 題は惣並のことくあるべき也、堯孝伝

こひしともいはゝおろかに成ぬへし

心を見することのはもかな

一 短冊の書様、能書方之伝也「一才

としのうちには春はきにけり（愛ニテ筆ヲ染テ也）一とせを
愛ニテ筆ヲ染テモノ也余ノ所ニテハソムル也但下ノ句ノ事也
こそとや いはんことしとやいはん

としのうちに春はきにけり一とせを
去年とやいはんことしとやいはん

としのうちに春はきにけり一とせを
こそとやいはんことしとやいはん

年のうちに春はきにけり一とせを
去年とやいはんことしとやいはん

如此草花などに
梅の花それとも見えず
久かたのあまきる雪の
なへてふれは

草花など
あまのはらおもへは
かはる色もなし
秋こそ月のひかり
なりけれ

真書也
文明三年八月六日
当座

二オ

一ウ

当座ノザンジニヨミタルニハ如此モ書也
文明三年八月六日
卒尔

猶一段トサシヤウナル時如此書也
文明三年八月六日
早卒

兼日ニクバリタルヲハ如此書也 二葉軒モ如此
アソバス也
文亀二年二月五日
春日法案

当座ニテモナキハ如此書也
文亀二年七月廿五日

明応九年四月廿五日
当座

自然寺へ行て詩の短冊に哥をよみて書 には如此也
わすれずは人もや
いてゝなかむ
らむ
寄書恋
程は雲井の
ゆふくれの
頼数
そら

三オ

二ウ

短冊を折てさぐる時も題を内へならしてさぐる也、又さぐりて後

も又書ても題の見えぬ様に内へ なして折也」三ツ

一 短冊を六位の者撰政治家にて書には姓を 書也、姓とは氏也、一条殿御会に秦兼任と 書たる也、此兼任は隨身にて侍也

一 短冊を草木に付る事木にも草にも寸法は なし、草にはむすび付る也、但萩などの長きには「四オむすばてながさまにして付る也、同木にもむすびてもつけ又は水引にてとちて 上のむすびめを又木にもむすび付て置也、 何の枝にもくるしからすと雅俊御伝也、 東など申は下より一の枝にと申也、上に人のかた への宛所はかゝぬ也、何共かゝぬなり、事書など「四ウをは事によりて可書也、返哥も返しと書事あるましき事也、かゝざるもの也

一 短冊をつゝみて人のかたへくばる事異儀 なし、引合又杉原にてつゝむ也、上に誰殿と 書也、貴人へは御名をはかゝぬ也、等輩の人已下へはかくへき也、又一首二首とはかゝす「五オ哥をよみてつかはすには此方の紙にて つゝみなをしてやる也、此方の名をは下に かゝぬ也、但人のかたよりつゝみてくれたる紙 にてつゝみてやりてもくるしからさると 二楽院の被仰候也、つゝむに口伝あり

一 女房の一首の懐帛は題と名をはかゝぬ物也、「五ウ但名人に成ては短冊などにも名を書事 もあり

梅かえにきゐる

うくひす春

かけて

なげともいまた

ゆきはふり

つゝ

常光院寛孝伝也「六オ

一 女房の三首の懐帛書様

いてゝたにたなひく

くもや

へたつらむ月をゐ

まぢの

夜はそふけ

ぬる

あさちふやふるきゆふへ

の

むしのねにをきこそ

そはれ「六ウ

そでのしら

つゆ

たまかつら心に

かゝる

おりふしはふきくる

風も

なつかしき

かな

是は東將監頼数妻也

一 同女房の三首の懐帋の書様「桑禪閣ノ御伝也」七〇

見わたせは山もとかすむ

水無瀬川ゆふへはあきと

なにおもひけん

きくやいかにうはの空なる

風たにもまつに音する

ならひありとは「七」

岩かねのところにあらしを

かたしきてひとりやねなむ

さよの中山

一 女房の懐帋がみは本式はうすやうのかさね也、田舎などにては事をかく間引合を一重にして、そと金銀をちらして可書、五首十首の時は「ハオ」一枚也、それは題もあるべき也、雅俊御伝也

一 女房の懐帋をは巻て男の懐帋の上にゆい付て置也、又女房の懐帋の裏に会はてて、後に名を書て置事もあり、是は女房の懐帋、多き時の事也、又つけ紙をして名をも書也

一 八月十五夜詠二首和歌「ハ」

参議雅俊

海辺秋月

月ならて名にやはたゝむ

しほかまの浦のけふりは

こよひはれつゝ

寄月述懐「九〇

おもかけのかはらぬ月よ

とはかりやうき世の中に

心のこさむ

一 詠庭松和哥

栄雅

つたへをく二つの「九」

みちにまよふなよには

のをしへのまつのこ

とのは

如此書時上と下とを横によみて不吉に、なき様に書也、しにけりなとゝ、かしらの字、下の字のつゝかぬ様に書也、口伝すへし「二〇」

一 詠五首和歌

栄雅

山家春

さそひてもいつちゆくらむ

山にてもなをうき風の

花に吹なり「一〇」

山家夏

たかさとなかめてかまつ

郭公夕る雲の

軒になく声

山家秋

人もこす月もいっている「二一〇
飛鳥并殿ハ此ツキ目ニ一行カクナリ(この行の上に朱の縦線を引く)
みねちかみ松のとほそに
能世かたニハ如此ニ行カケテ世口伝也(この行の上に朱の縦線を引く)
影そすくなき

山家冬

けさはまつ柴おりたかて

むかひ見るやまのいくへや

雪もくもらす「二一ウ

山家雑

宮こそそにし空とは

おもひやるこゝも小倉の

山さとにゝて

紙のつき所の事口伝する物なり、五首も七首もおなし「二二〇

一 詠方便品和哥

栄雅

其智恵門

いかにせむみやまかくれの

松の門たつね入へき

みちもまよは「二二ウ

懐旧

なけゝとてもよほしかほの

月日かなわすれぬこそ

春のわかれを

これは東山殿様の一周忌の御追 善の也、是にて可心得也「二三〇

一 春日同詠三十首和哥

権中納言藤原雅世

二葉軒ナトノ親父也

春七首

初春饗

朝日かけにほひそめぬる霞より

春の色こそあらはれにけれ

題「二三ウ

一 同といふ字を懐帑に書事は我よみたる哥を (註)のと同心といふ心な

り、然に我一人よみて 人に点など申には同といふ字かゝぬもの也

一 懐帑の裏書ははしつくりのかたのうらなり、たとへは如此たるへ

し

明応九年四月廿九日会 雅俊ノ也 月次にても なきは如此也

明応元年十月十八日和歌会 共世也 又月次和哥 会共世也

一 五首七首の懐帑をも常の一枚紙のことくとづる也、十首迄はとづ

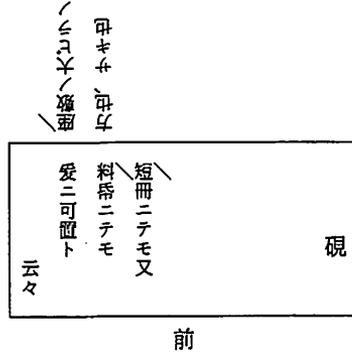
ると二葉院被仰候也「二四〇

一 硯文台の置やうの事、硯をは又台の上の 右にをき料帑にても又短

冊にてもをかは左に をくなり、水引はひきたいの下にむすひて 入

てをくなり、短冊をは上をはつゝまぬもの なり、百枚五十枚ともあ

らは例式上下を 二所ゆひて置なり、少あらは一所巾をゆいて をく
なり、座敷にをき所とてきたまらず、但 床又はをしいたにても又下
のたゝみにても見合て をくへきと云々、机にむかひて物をかくやう
に置 なり、たとへは如此也二四ウ



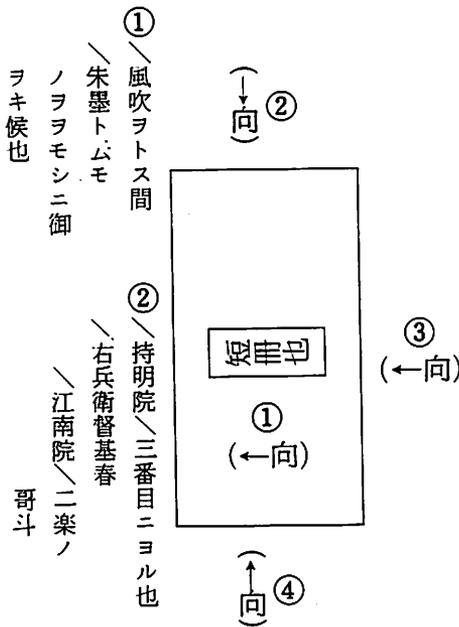
惣して晴の会の文台と物に書たるは 硯箱のふた也、其子細は文台を
あをのけて二五オをく、うつふけてをくと云々、二条家にはあを のけ
てをく也、又冷泉家にはうつふけてをく なり、これにておもふに足
の四ツある文台 をあをのけてをく事あるましき事也、此晴の 御会
の文台は硯箱のふたなるへし、但うつふけたる事も一度先祖にある間
うつ ふけたるもくるしからすと二条被仰候也、 さりながらあをの
けたるにはをとり たると云々二五ウ

一 文龜二年七夕の会五日より短冊をくは られて七夕に披講あるへき
処に二条隙の 入□ふりて九日に披講ある也、大かた如此なり、□会
所其門庵也

巻頭也 あまの原しはしなあげそ玉てはこ
二星逢 二の星のあかぬこの夜を 宋世

裏書は文龜二年七夕、とはかりあり当座とはなし二六オ

(一六ウは左中央に、文台があり、その中央に短冊が置かれている図
示がある。その側に説明文がある。また文台の三方にそれぞれ歌人
たちの位置や説明が記されている。その方向通りの印刷は煩を厭う
て行わず、それぞれの説明文の位置を簡単に示してすべてを縦組と
したが、写真版を参照されたい。)



③

祭主 七番メニヨル

講頌衆エヒ出云

宣緒 貞遠 講頌衆也

六番メニ

ヨルナリ 三首

披講過テ

ノキテエンニ

座スル也

今村左京亮康通也、扇ヲ

読師 ヌキテ置參也

二番メニ參也

樂人也

講頌衆也時、尺八

雲披 ヲ吹テテウシヲ吟スル

ナリ、五番目ニヨル也

扇ヲ左ノ手ニ持テヨリ

持明院、江南へ、礼ヲシニ

御ヨリ候也

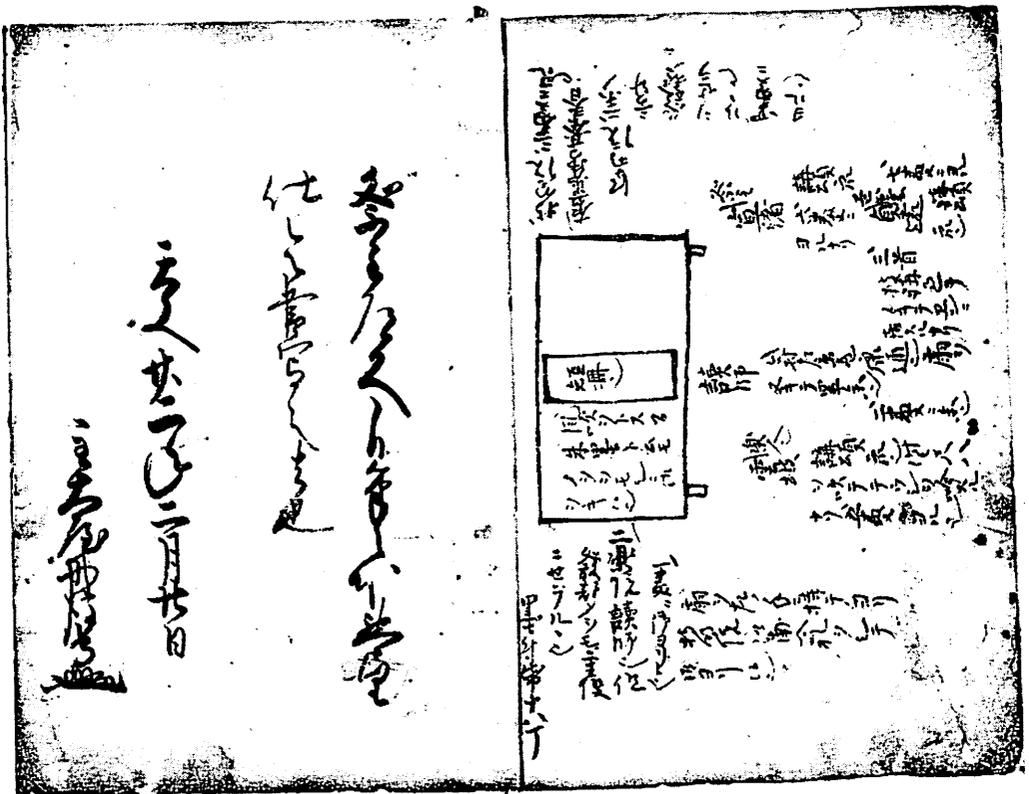
④

二樂院読師也但

発声ヲモ・重役

ニセラル也

墨付馬 十八丁 一六ウ



祭主道久自筆之本懸望

仕令書写之者也

天文廿二年二月廿日

主土屋丹後守(花押)一七〇

内題なく、直ちに短冊の書法に入っているが、末尾に「墨付帛十八丁」とあるのと考え合せると、冒頭が失われているのかもしれない。短冊の書法の後は懐紙の書法や会席作法、硯文台の置き方などを一つ書きで記している。飛鳥井流のものと同推察され、室町期に多くなる短冊懐紙認め様、会席作法に関する書の一つである。伝本としては、慶応義塾大学図書館蔵「逍遙院殿読方」に合綴された「飛鳥井家読方口伝」(江戸後期写)の後半がかなり近い内容を持つている。いずれの時期には、この類の書の整理考察が為されねばならないが、その一つの手掛りとして、古写本である資料館本の翻刻を試みたのである。

奥書にみえる道久、土屋丹後守については未調。ただ明応九年六月上旬、飛鳥井雅俊は土屋越前守続成の所望で後拾遺集の書写校合を行っているが(「国書遺芳」所掲)、この一族であろうか。

四 「古今和歌東家極秘」——紹介——

「古今和歌東家極秘」と題簽のある一冊本がある。中田剛直(現、光子)氏蔵、写真版による披見では、江戸初中期頃の写本(袋綴)と思わ

れる。一面十一行墨付百十丁ほどの、かなり大部な本である(マイクロ資料目録6に掲出、紙焼写真本番号はC六〇六四)。

内容は、一口にいえば、東家流の歌道伝授書で、興味深いものの如くである。昨今の学界でも古今伝授についてはかなり関心が高まりつつあるようであり、専門家による本格的検討を慫慂する一手段として、項目列挙という形で、内容をあらあら紹介しておこうと思う。

初め十五丁ほどが第一部を形成する。冒頭の部分を掲出してみよう。

身漕△△

菓実△

影像△

一 律和声神代歌舞律声也天与同漢根本呂声也一三人作者津国石見乎

一 住吉岸忘草証講

一 隔句といふ事読方秘事也口伝云梅か枝にきゐる鶯春かけてなけともいまた雪はふりつゝ此哥きゐる鶯なけともつゝくへきに春かけてと句をへたてゝ中に入るは隔句也余可准之隔句をしらては哥不可読と云々

一 正住吉大明神
玉津嶋大明神

文明十年五月廿一日壬午申剋 音縁(帯心)口伝之分

一 師弟之間に文台あり師は西に向香をたきて心をすまして外縛印

千はやふる我心よりなすわさをいつれの神かよそにみるへき

我心といふは天照太神の御心也されは此こゝろに任するこゝろは
今日の人このこゝろも神のこゝろに同よりていつれの神かよそにみ
るへきといへり此観に任して喝する事三返也

一 をか玉の事は玉玉ほこなといふに同君に奉る所の鳥柴なれ
はほむる心也奥義を用鳥柴の事うつらひりなとは萩萩などの枝
につく御狩事禁中のまつり事の御ひまには又万民の望をもことは
り給はんため也是神の和光の義也

以下、一つ書きで、「めとにけつり花の事」「河名草の事」「をか玉の
木は内侍所なり鏡の事也」「河名草宝劔也……」「妻戸神璽也……」「よふ
こ鳥の事……」「風牀の口伝の哥……」「天雅彦……」「ほのくのの哥の事委
みえたり……」「古哥事……」「身仁ミニコロシ邪……」。以下次の如くである。

一 今上皇帝延喜御門の御事也神南日能哥をさつけ奉るに又自哥を
と仰あれは桜花の哥を奉る也上の字を奉ると説也此両首又古哥に

同

文明十年五月廿五日丙午剋相伝為家卿素遍法師に伝受之儀号家

説各々作之旨と云々

一 稽古方哥道を稽古之義也方とは四方四角なる様に稽古のみちの
はう也惣而は法度のはうの時法也用之

とあって、以下また一つ書きだが、上に示した二つの年月日は前にかか
るのか後ろにかかるとはつきりしない。が、前のを受ける感じだ。

さて、上記の「稽古方……」以下の一つ書きを列挙する。冒頭の語句
のみ示す。「情新とは此心はしめの心也」「心直とは」「詞旧とは三代集以
来後拾遺等までの詞を用」(四ヶ条略)「百人一首の事」「代々勅撰の内題
不知の事」、次に二ヶ条あって、「一句之文之事」、その末に

文明十年六月五日乙未午剋

すぐ続いて「文武人丸立田河の哥也」「をか玉の木の事神也是神の性也こ
れを御正牀と号其旨明也巨細口伝也」(十二ヶ条略、三鳥などを含む)、
続く部分を掲げる。

一 授哥之事親の哥疎の哥とてあり

梅花それともみえずと云て久かたとつゞくは疎なりほのくといひてあか
しとつゞけるは親句の哥也是等此類也心にきて親句
陳句と云説ある歟

一 氏数の御詠は思ひ入なんといひて木の葉ちるとつゞける詞乱句
也されと心は親たるへき歟又相統の義如何是疎句の哥なり

一 古今題号之事……三代集の事日月同星の三にあつと云々

文明十年六月十五日午剋

一 号題之事……

以下、「土台之事」「巻頭之事」「恋部五巻之事」「みたりのおきな
の事」

「物名之事」「誹諧之事」「巻頭の事」「印咒之口伝之事」(この条の末に

「印咒之事 身足之事 堯孝法印六日世去四日に伝受畢と云々」とある)
などを含む十六ヶ条があり、「長哥の事延喜御製也口伝」云々の一文が
あって四行ほどの空白を残して終っている。

次は第二部ともいうべき四丁で、上記と丁を改めて、まず

古今和歌集見聞愚記抄

一 やまとうたは人の心をたねとしてよろつこのはとそなれるしごける といふは題目の詞なり世中にある人といふより哥の義は立也(下略)

とあって、以下、一つ書き十五条。「此集に始末とたつる事在之」「短冊を花に付る事」「風躰之事」「俊成定家就此道父子相違事有之可思慮事非一歟」「身重之証仁邪奈久他仁慈平与是も天子の御心也……」「後撰集は独立之集也……」などを含み、「幽玄躰といふを可得事……」に至る。

次の第三部は、上記から改丁し、まず「古今和歌集之大事 素純」と端作りある二十八丁ほどの部分で、素純へと伝えられた切紙の集成か。

この中がまた幾つかの部分に分けられるが、まずは切紙十二通で、

一 をか玉の木の事ウハカキ三ヶ大事ノ内

をか玉の木の事家々之義まち／＼なり……

以下、「めとにけつり花の事」「河な草の事」「重大事」「三鳥之大事」「吉野の山の桜の事」「風躰口伝哥」「天地人之哥之事」「ほの／＼の哥の事」「古哥之事」、最後は、

十二 奉授ウハカキ土台

今上皇帝 和哥

神南日能 依繪首
上桜花哥

延喜三年十一月二十二日 紀貫之 上

とあり、次いで「私古今伝受時守之事」等がある。そして次に「切紙の

上口伝」として、上記「をか玉の木の事」以下の口伝の部分が記されている。末の部分掲げておく。

十二 土台 此集の土台也是より哥を授る事はしまるなり人丸文武に道を授奉りて此哥を申也是を知て貫之延喜へ神南日の哥を奉授也就論言上桜花哥とはさらは汝も以自哥可申由之論言によりて桜花の哥を授奉ると也此後万葉はありながら大様の物なれば自撰哥の御沙汰をと思召立所自是起なり一部の土台と習之也以上十二通

常光院二条家切替畢

次に「○当家自為家直に相伝之分(マヤ)八通」とあって、「号題之口伝」「御賀玉木」「妻戸挿花」「加和名種」「玉 ナヒ所(以下)」「婦名負鳥(及び喚子鳥・百千鳥)」「賀茂祭哥之事」「名題之事」まで。更に次のようにある。

一 高伝書

授阿古子和哥

桜花開サキ尔気良之毛

延長元年四月八日 貫之

私加此書一通又書一冊号高紀
在口伝又書一通号未紀
内特作也

ゑいほう三年正月廿九日藤原基俊にするところならひに文

ともさつけ畢

前の切替三内宗祇は三鳥を二通にして相伝也

なお三鳥の事、三鳥重之口伝がある。

次は「古今伝受次第」で、

清濁 談議 伝受 口伝

切紙 奥書 但依人依時儀之由可心得也

とその順序が記され、周知の、常縁が宗祇に伝えた文明三年八月十五日および五年四月十八日の奥書ほか、また伊勢物語の説を伝えた文明四年六月廿九日の伝授奥書が掲げられ、次に「当家三鳥口伝」として一つ書き十二ヶ条（三鳥の事や「花つみと云事」「序の大事」「巻頭の哥」ほかを含む）、「稽古方之事」六ヶ条があつて「文明十年六月五日^{乙未}午剋」とある。この年月日は第一部にみえ、中に「一句之文の事」などは同様のものがみえている。

次に未来記の事などを含む一つ書き八ヶ条がある。中に百人一首に関する三条があるから記しておこう。

一 百人一首号^ス 清角抄^ト、何にも角は二あるなり道諸方面様同^ト、習抄なるによりかく云也口伝也

一 百人一首に随分上手のいらぬは数さたまりてつまれば也又それくくのゆかりに作者を比する也

一 同抄に人丸ほのくなどのいらぬ事衆鳥遊同林義也さまかはれとも同秀歌と云々

次の一つ書きは「伝授哥之次第」で、基俊↓俊成、积阿↓定家、定家↓為家、為家↓為氏、為氏↓為世、為世↓頼阿以下、それぞれ授けた和歌とその年月日が記してある。頼阿まで、「図書寮典籍解題 続文学篇」(一九〇頁)に掲出されているから、その後を記しておこう。

授経賢和哥

春立と云斗にや三吉野の

貞治三年四月廿一日

頼阿

授堯尋和哥

霧たちて鶉なく也山科の岩田の小野の秋のゆふ暮

応安五年六月一日 経賢

授堯孝和哥

前哥

応永十年正月十日 堯尋

授常縁和哥

百舌鳥乃鳴彼志の立枝能薄紅葉哀波深秋乃色賀那

享徳三年十二月廿七日 堯孝

授頼常和哥

極楽は伊賀斗那留光尔天今夜乃月之空尔澄覧

文明十年八月廿一日 常縁

授素純和哥

天能原思遍波賀波留色毛那志

文明十四年正月十日 頼常

次に「伝受次第 二条家」という簡単な系図があつて、左金吾から俊成・定家……頼阿……堯孝經由で常縁→宗祇→素純(なお素純は宗祇の左側にも記されている)が記され、次に「伝受次第 当家」として次のように書かれている。東家流の系譜である。

○—左金吾—五条三品—京極黄門—

中院曲相—素還—行氏—時常

氏村—常頭—師氏—素明—氏数

常縁—頼常—素純

素純

次に「題之事」(十二行の記事)がある。

次は第四部と称すべきであろうか、十三丁で、冒頭に「僻案重口決見聞」とあり、一つ書きで、「古今両字之事」等三条があつて、次に古今集歌六十二首の解である。冒頭を掲げておこう。

袖ひちてむすひし水のこほれるを春たつけふの風やとくらん

三時うつりかはりて氷をさへ吹とく風の端的に古をしろの心也い
つれも物にとゝまらぬ所也とゝまらぬ心あれはむつまじき時をも
着せずささまじき折をもなげかすしかれは心中にむすほゝるゝ所
もなくて心を安するの理也是尤哥人のとふへき所也いかにも此こ
とはりを工夫して身心をまかすへき事とぞ

抜かれています歌番号を掲げると、二・六・七・一八・二八・三〇・四一・
五八・六一・七〇・七七・八二・八五・九四・九五・九七・九八・一一
一・一二六・一四七・一五二・一六〇・一六三・一八四・一八九・一九
一・二〇八・二二六・二二三・三二三・三三七・三六六・三七六・三八
八・四五四・四六五・四六九・四七四・四八四・四九八・五〇八・五五
〇・六一九・六六九・七〇二・七六一・七七三・八〇五・八四五・八五
一・八七四・八九一・九〇〇・九〇三・九四六・九五四・九五九・九八

七・九八八・九八九・一〇九四・一〇九七である。末に「一、此抄をば
小点之抄共戒門 自記共 又高記共 自記といへるに其心侍へしとそ可受
師説」とある。

第五部は次の十二丁。「古今集少々 安秘抄トモ号ス」とあつて、上の六
十二首(三三七を除く六十一首)の別説である。和歌は全形でなく、初
二句程度が掲げられて説が示されている。最初の一首は、

袖ひちてむすひし水のこほれるを

隨時持身心即優喜不相着也

で、若干長いものもあるが、概して短い。

第六部はまず「三部書口伝」と題し、三部書のほかの書目解説、また
切紙集成を含めて三十八丁。まず「詠歌大概」「百人一首」「未来記」「近
代来秀歌」「詠哥一鉢之内」「愚問賢注」「伊勢物語口伝自松月庵相伝の分伊
勢物語の分説也」がある。

次は古今集に関する秘伝で、「出題之内雑始雑中雑終」「古今短哥事」
「同集廿卷奥哥」「短哥事」「同集誹諧事」「みたりの翁の事」。

次は一つ書きで十八ヶ条ある。多くは古今集に関する秘伝だが、中に
次の如きものがある。

是宗願伝

一人一首に清角抄といふ題号あり是為氏卿の説此心は一切獣の角
は一ある物也此百人一首道と説方とをかねたれば題号すといへり
清はほめたる心也

一花の色はあはれなり我身のはてや此両首にて小町か一期ははてた
ると云々是又宗願之伝

文明十年八月廿三日三代集題号口伝先人病中也

次に「切紙上口伝」として、まず、

一をか玉木事 片野のみかりに鳥を付てたてまつるとしはと云木と

云事鳥を付といふ故也鳥は玉しるの鏡を付たり是表の義なりと

云々畢竟重の大事の時内侍所に比する也當流神木を用也

以下、「十二此切帛土台といふ也」まで十二通の切紙、項目は前(第三部)

にあるものと同、内容は繁簡の差がある。

以下は、一つ書きで、「一」とあるものを単純に数えると約百ヶ条に上るが、ほぼ古今集を中心とした事々の秘事で、切紙や口伝筆録の如くである。初めは

一 匿名作者延喜御歌

折つれば袖こそほへ 今朝きなきまた旅なる

立田河錦をりかく 時鳥なくや五月 かりとものおもひみたれて

いつはりと思ふ物から

短歌

あふ事のまれなる色に思ひそめ

以上七首

以下、幾つかの条について記しておく。

一 私家義(東家)富士山煙事二条不断冷泉不立と各子細被申立難然私家と

両家別れぬ以前中院垂相奉相為家間両義共用侍由口伝也……然

而私家両義用るといひながら代々氏村已来二条家門弟と成て二条

流義を面に立間不断用也されは冷泉不立は無本意歟然共家義不立

にもそむかされは私家に一義を立云々口伝云彼煙立不立をはいは
て思はなくなると云也煙不立は思無心也たとへは富士の煙は枕詞
のよしに用也……

などともあり、また「十八首秘哥事」としていわゆる内外口伝歌廿四首

(とその解)がある。念のため初め一首を掲げる。

春哥

桜花咲にけらしも足引の山のかひよりみゆるしら雲

此哥は表裏義無之よみ方肝要也

この次に「延喜御製事」がある。

一 延喜御製事 先人心しるしに被付本以写之

宗祇申所哥数少可用之但又不可弃

として、古今集三三・一二一・一四一・一八七・一九一・二四五・三一
四・四八五・五四二・六四二・七二三・七五九・七六四・一〇〇一(以
上、主として初二句)が掲げられている(上記のより多い)。またいわゆ
る「表裏歌」について若干が記されている。

此集表裏の哥のうち

一 桜花とくちりぬとも 此哥は後の世をかけたる朋友夫婦もうつろ

ふとなればすさまじく冬の水夏の火にむかふることとき世のさまを

風する也

の如くである。「第廿卷事」ほか「身足三足なと申事は……」「号題之事
安子伝」「歌躰名共」(幽玄以下十体の名を挙げる)、「号題之事道隆伝」(大坪
道暁であろう。他にも若干みえる)「直子事」「三代集見様」ほかがあつ

て巻軸に至るが、終り三ヶ条と奥書とを掲げておく。

一よしや世中の歌にてあやめもしらぬきくの白露をかへりしる心有之思ひさとるへし

一新古今撰給なんとて千五百番の歌合御沙汰ありし事は古へ今以前寛平御時道にすかせ給て歌合なとありき又人々に歌めしける其例とそ

一入ほかと異風の哥の猶めつらしくせんとしてする事に待る也難波江に生るのみかはをしなへてとよあし原も霜枯にけりかやうの趣也近哥なれと書之と云々あはれひかなしふ。御国忌但現にはみこつきと書もおつるもみちは□(字体不明)真せいをくらさん

此一帖歌道之極秘口決唯授一人重事也

頼常浅少愚味問題筆舌事難計両神冥助者也

十代道長翁平朝臣判

以上、誤読も多いと思われるし、何よりも項目の挙げ方や抜出して翻刻した部分が、本書の本質を示す所でない、片寄ったものになつて了つたであろうことを恐れるのだが、しかし本書の内容のおおよそは了解していただけるのではなからうか。

簡単にいうと、本書は文明十年に頼常なる人物が東常縁から受けた口伝を冒頭に置き、東家流の切紙を集成したものである。年次として最も新しいのは文明十四年六月で、なお別に「先人」という語がみえるが、これが常縁であつたとしたら、その没した文明十六、七年より後

のものとなる。この書の中の、仮に六部に分けた各部の成立が少しずつ異なるものであるから、成立年次といったものを明確に言い切ることはできないが、ほぼ文明中頃から末にかけてのもののみとまりではなからうか。

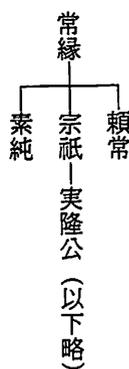
さて、この書と相当部分共通するのが、鶴見大学図書館「詠歌口伝書類」(卷子本。江戸極初期写か。国文学研究資料館「マイクロ資料目録」1所掲)である。これは東家流(素純流)並びに宗祇流などの切紙を中心にまとめられ、一書を為したもので、血脈(系図)に、「実澄—公明」(三条西公国)までみえるから、安土桃山時代か江戸初期までに成つたものである。切紙十二通・伝受哥之次第(頼常まで見える)、また一書きの秘事口伝の中に、古今和歌東家極秘と共通する部分が多いが、繰返していうように、鶴見本には、宗祇流の部分もかなり多いのである。

既に三輪正胤氏が「中世古今伝授史の一側面——おかたまのき」をめぐつて——(語文叢誌、田中裕先生御退職記念論集、昭56・3)で指摘するように、文明十五年四月十八日付の卜部兼俱が宗祇に授けた神道切紙を含んでいる。三輪氏がその紹介をされると思われるので、ここでは詳しくは触れない。

「古今和歌東家極秘」では、その本筋の伝授資料である外の事にも、注意すべき点が多い。例えば、小さいことだが、「伊勢物語口伝自松月庵相伝の分伊勢物語の分説也」とあるが、松月庵(正徹—正広の流)の古典や歌道相伝が東家へも為されたいことが窺われ、伝授資料の殆どない松月庵流のそれが知られて貴重である。また頼常は宗順からも口伝を

受けたというが、「古今相伝人数分置」に名のみえる宗順の位置がおぼろげながら窺われる。この宗順も、上記道暁も、常縁周辺の相当注意すべき人である。

こういうことを数えあげると枚挙にいとまないので、ここではその伝受者とされている頼常に焦点をしばって記そう。頼常という人物は今まで殆ど未知の人とってよかった。「図書寮典籍解題 続文学篇」一九一頁に引く、切紙十八通の最後の「十八伝受之次第」にある血脈に、



とみえるのみである。即ち常縁の門弟ということになる。この頼常が目されるのは、「百人一首頼常聞書」と題する百人一首の注釈書が存するからである。この注釈は有吉保氏蔵（外に内閣文庫「墨海山筆」所収本がある）、有吉保「百人一首頼常聞書」について（『和歌文学新論』所収、昭57）で紹介され、有吉「百人一首素純注」（講談社学術文庫、昭58）の中に、かなりの部分が翻刻された。

「古今和歌東家極秘」によると、頼常は文明十年五、六月の候に常縁から口伝を受け、八月二十一日には切紙伝授も完了して、「和歌」を授けられたのであろう。そして十四年正月十日には常縁の子素純に「和歌」を授けている。即ち常縁—頼常—素純という古今伝授の系譜が存することになり、本書の伝授次第にもそう記されているのである。そしてこの書ばかりでなく、鶴見本や書陵部の切紙十八通中の血脈（系譜）にも、

既掲と同様にその名がみえる所から、実在の人物であったことは間違いないであろう。しかしその出目・系図上の地位は分らない。ただ上に記したように、文明十年八月二十三日……「先人病中也」とあるが、この「先人」が常縁で、この部分を記したのが頼常であるとしたら、「先人」とは普通亡父を指すから、頼常は常縁の子（または養子）ということになる。

この書の奥書に「十代道長翁平朝臣」とあるのは頼常と考えるのが自然であるが、常縁は自らを「八代末葉下野守常縁」と署している（文明五年四月十八日宗祇に与えた古今伝授切紙の奥書）。直系でいうと、常縁は素純から八代に当るからであろうか。而して書陵部「古今秘伝集」、東洋文庫「古今和歌集抄」、立教大学研究室「古今伝」の奥書に、祇説を中心として外の説を引いた旨を記して、（立大本によると）「切紙以下各別也、是は賢兄頼常^{常縁}伝受畢 大永三年^末癸十月六日 十代末葉素純^{在判}」とある。素純は「十代末葉」と「かりねのすさみ」外にも奥書に署しているので、何故に頼常も「十代」云々と署したのか不審である。右の立大本奥書（全文は「中世歌壇史の研究 室町後期」に掲出）によると、頼常と頼常は同一人物（例えば初名を頼常といったとか）と推測もしたくなるが、それにしても伝授関係以外の資料にこの名はみえず、常縁から切紙を受けたという血脈上重要な人物であることしか分らぬ、問題の人といえよう。しかし百人一首聞書をまとめる程であり、今後とも、この「古今和歌東家極秘」の検討とともに考究を加えるべき者であろう。